

雑想往来記——社研調査と「未熟・未完の近代化」

内山 哲朗

<目次>

【1】「雑想」「往来」記

- 『「雑」には愛がいっぱい』
- 「雑想往来」を記録する

【2】「社会科学」研究所の「近代化」調査

- 「北関東」調査と「近代化」再考
- 「地理・歴史の統合」という「地歴史」の視点

【3】「北関東 PartⅢ」での訪問先と「人権」問題史

- 訪問先と入手資料
- ハンセン病重監房と「人権」蹂躪の不条理
- 外国人の「人権」と多文化共生運動

【4】日本社会と「未熟・未完の近代化」

- 近代的社会関係の「未熟・未完」
- 雑種性社会関係と日本社会の自画像

【5】「半農半老」の世迷い言

- 「人生の放課後」と「半農半老」の暮らし
- 『「半農半老」の世迷い言」を記録する

【1】「雑想」「往来」記

■『「雑」には愛がいっぱい』

いきなりの余談ながら、耳慣れない「雑想往来記」という妙なタイトルをつけて調査旅行記を書き始める理由をまずは述べておきたい。

私は2021年3月をもって専修大学を定年退職し、研究や教育の現場から離れて研究者稼業を「ほぼ廃業」することになった。定年退職後の生活で日々感じるのは、「毎日が日曜日・サンデー毎日」¹と形容されるように、心身の弛緩によってどこか覚束ない暮らしになりがちということである（あくまでも私のケースに過ぎない）。

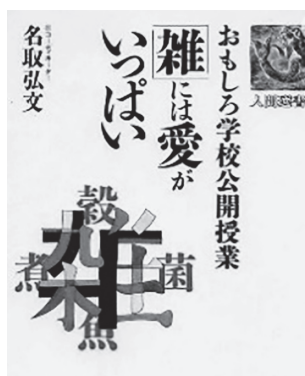
退職後には生活行動が曜日の進行にしたがって進むわけではない、とはもちろん事前にわかっていた。そこで、退屈しのぎにまずやり始めたのが「雑想往来記」と名付けたふみ箱をノートアプリでスマホの中に作成し、日々の暮らしを点描する落書き用の場所を設けることであった。そこには、日々浮かんだり消えたりする雑念や想念を日誌代りにランダムに書き連ねる作業も含まれる。暮らしの中のさまざまな場面で思いついた雑念や想念を「雑想」と呼称して書き括り、社会科学に基づく思考を忘れないようにと訓練を続ける覚書にもしたいと考えて書き溜めてきた。研究者生活をほぼ廃業して足を洗ったというのだから重心はすっかり廃業に傾いてはいる。それにもかかわらず、退職後の生活とは、すっぱりと完全廃業に進むわけでもなく、だからといって本格的な研究へと発展する潜在力があるわけでもなく、研究者としてのなごりだけがどうやら消し切れずに中途半端に、わずかに残るものらしい（あくまでも私のケースに過ぎない）。「雑想往来記」と名付けたふみ箱は、たとえ中途半端で終わってしまうとしても、社会・経済・政治等々の動向を眺めながら思考を継続するよすがになっている、と自分では考えている（これもおそらく手前味噌であろう）。

研究や教育を中心に日々の暮らしの中で抱く雑念・想念を合成し、それを「雑想」としてまとめる作業は現職時代から試みてきたものでもあった。当時はまだ、それを記述・メモするのにスマホにノートアプリで、などという習慣はなく、アナログ冊子体のいわゆるノートであった。最初にこの「雑想」なる発想を得て日々メモのような形で考えを書き残す作業を始めた頃、私には「雑」を理解するのに依拠した一冊の本があった。『「雑」には愛がいっぱい』（名取弘文著、農文協、1991年）との出会いである。

¹「毎日が日曜日・サンデー毎日」なる言葉は城山三郎『毎日が日曜日』（新潮文庫）の刊行を契機に流行語として広がっていった。出版時が1970年代半ばのオイルショック（「老いる・ショック」ではありません）前後の時代であり、日本経済の変動画期をなすような状況であった。「毎日が日曜日」という言葉には、サラリーマンの棲み処であるいわゆる「企業社会」において、「思ったような仕事が与えられない」侘しさもおそらく含まれていたのであろう。現在ならば、「毎日が楽しい日曜日」などと誤解されそうな言葉ではある。

この本は、小学校の教師である名取が子どもたちの学習現場を舞台として、「雑」とは多様性の謂であると徹底して強調したものである。本書冒頭に置かれた以下の文章が「雑」をどう受け止めるかの本質を見事に言い当てていると思う。

＜「雑」とは「さまざまな」「多様な価値の」と読む＞雑学、雑念と書くと、何やら価値のないものと思えます。雑文となると糊口をしのぐために書いている文章のようです。乱雑、雑種となるとどうもいけません。／でも、雑誌、雑踏と書くと少し意味が違ってきそうです。／雑草はどうですか。たくましい感じがしませんか。雑木林はどうですか。雑穀はどうですか。雑魚はどうでしょう。雑炊、雑煮となると、おいしそうですね。／雑という字を、『さまざまな』『多様な価値の』と読むと、今まで見えなかったことがたくさん見えてきます。そのことは子どもについても言えそうです（名取 [1991] 1 頁。引用文先頭の＜ ＞は引用者による補足である。以下、同様）。



【図1】『「雑」には愛がいっぱい』表紙

「雑」を「さまざまな・多様な価値の」ととらえるのが名取の基本姿勢であった。『「雑」には愛がいっぱい』は、「雑穀」「雑魚」「雑菌」「雑煮」という「雑」にまつわる4つの章を立てて、雑の有する大切な意味を子どもたちと一緒に考える授業の貴重な記録となっている。本書は、教師として子どもたちと向き合いながら、「雑」の有する最も重要な内容が多様な価値が創り出す「豊かさ」にあると理解させることで生まれた本である。また何よりも、子どもたち自身が多様な価値をもった替えのきかない存在だと伝え続けることで結実した著作だったのである。

そして、「あとがき」で紹介されている阪本寧男京都大学農学部教授（当時）の話は、「雑」の有する多様な価値を考えるうえでたいへん興味深い。植物それぞれがそれぞれの本領をいつ発揮するかは草ごとに、花ごとに違うものだというのである。さらには、それらの価値が私たちの目の前に現れてくるのは、草や花に対する私たちの「愛」が媒介するからにほかならず、

その媒介をしてはじめてそれぞれの価値を私たちも感知できるという相互関係のあり方をよく物語っている²。

＜植物が愛を告げる＞どんな植物でも愛をそそぎ続けると、必ず愛を告げてきます。ただ、植物によって、種子のときに告げるのもあれば、発芽のときもあり、葉が繁るときに、花が咲くときに、実が稔るときに、愛を告げてくるものもある（名取 [1991] 226 頁）。

「雑」を学んだ子どもたちにとっても、人生の行程でいつ自らの価値が発揮できるのか、その時期はけっして一様ではない。「大器晩成」という言葉もある。「雑」を挟んで交わる大人と子どもたちが、長い時間の中で相互の信頼関係を育んでいく。まさに、『雑』には愛がいっぱい」という表現が本のタイトルとして掲げられたゆえんであろう。

■「雑想往来」を記録する

多様であることの豊かさを「雑」という文字から読み取るとすれば、「雑念」（一つだけには集中しないことで生まれ出てくるさまざまな考え）や「想念」（浮かんだり消えたりしながら多様な姿をあらわす考え）を合成して「雑想」と括ることに相応の意味があるといってもいいのではないか。

さらに、日々の暮らしの中で書き留めた「雑想」を眺め返してみると、「雑想」として記したものもけっして一定ではなく、考え方における変更・変動を余儀なくされているケースも多々ある。昨非今是。まさに、「雑想」が「往ったり来たり」の「往来」を繰り返しており、自分の思考として固まるまでには一定の時間も必要なのである。

国語辞典の解説によれば、「随想」とは、「物事に接して受けた、そのままの感じ。あれこれと折にふれて思う事柄。また、それを書きとめた文章」（精選版『日本国語大辞典』）のことである。その随想のつもりで書いているうちに「雑念」や「想念」が混じり合い、それが「往ったり来たり」の「往来」を繰り返しついついの間にか「雑想」としか言いようのないものへと展開していく。その意味で、スマホに収められた「雑想往来記」というふみ箱のタイトルをそのまま冠したこの小論は、第2回・第3回の社研調査旅行³で各処を移動している最中に浮か

² 2023年の現在、NHKの放映になる朝の連独ドラマ「らんまん」が話題を呼んでいる。その主人公のモデルとなったのが植物学者・牧野富太郎（1862年-1957年）である。その牧野の有名な言葉「雑草という草はない」が、ここで取り上げた「雑」に見事に符合しているのは「雑」という文字のもつ多様性・多価値性を示しているようでたいへん興味深い。草という草、植物という植物に愛をささげたのが牧野であった、としばしばいわれる。一般には「雑草」と一括りにされてしまう草花をも含む、植物すべてとの触れ合いの中で見せる牧野のしぐさにこそ「雑には愛がいっぱい」という表現が体現されていたのであろう。またそれゆえにこそ、「日本植物学の父」と称されるのもあろう。ちなみに、ドラマの主題歌は「愛の花」であった。青山 [2023] も参照。

³ 社研による、北関東を対象とした調査企画は全3回にわたって実施された。第1回：2021年度春季実態

んだり考え及んだりした「随想」を思いつくままに記したスマホ版をベースにしている。スマホの中に残っている記述にいくらか修整を加えた産物である。

「雑」「雑想」「往来」それぞれの含意を繋いだ「雑想往来記」なるふみ箱に、退職後以降、日々の暮らしで思いついたり思い至ったりすることをこれまで綴ってきた。とくに多いのは、新聞記事やニュース報道へのコメントを中心に、「世間」観察をしながらその観察結果をどう「社会」認識につなげられるか、に関する記述である。こうした「雑想往来」を記録する作業を続けていけば、多少なりとも発想が覚醒する機会が生まれるかもしれない。またいつか、それなりに役立つときがくるかもしれない。ただし、「世迷い言」に終わる可能性はかなり高い。

以上、余談にすぎない前置きがいささか長くなってしまった（前置きの長い冗長な文章はそれだけで敬遠されるというのに……。だんだん、トシヨリ⁴らしくなっていくのだろうか）。つぎに、社研調査旅行の過程で「雑想往来」として書き留めておいた論点を取り上げ、わずかばかりの考察を記しておくことにしたい。

【2】「社会科学」研究所の「近代化」調査

■「北関東」調査と「近代化」再考

私にとって、社会科学研究所による実態調査旅行への参加は、曲がりなりにも研究者だったことを思い出す貴重な時間となった。私たちが日々の時間に追われつつも、暮らし・生活をめぐって最低限必要な「社会科学に基づく思考感性」をけっして忘れてはいけないことにあらためて気づかせてくれたのである。

社会科学研究所では2021～22年度の間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつもむしろそれを逆手に取って、実態調査旅行の企画実現可能案を粘り強く練り直す作業を重ねてきた。その努力や周到な事前準備によってはじめて、3回にわたる調査企画も無事実現されたわけである。準備に加わることもなく、当日の集合場所からの同行だけで許された者としては誠に感謝にたえない。

さて、調査の地理的対象を北関東に定め、そこに育まれてきた人々の営みの一形態として、

調査旅行（2022年3月1日～3日）／第2回：2022年度夏季実態調査旅行（2022年9月6日～9日）／第3回：2022年度春季実態調査旅行（2023年2月26日～3月1日）。

私は当初、「近代化」を考えるというテーマに惹かれて、全3回すべてに参加したいと考えていた。ところが残念ながら、新型コロナウイルス感染症の仕業で「濃厚接触者」なる烙印を押されていきなり参加機会を奪われてしまった。パンデミック当事者の一端に因らずも組み入れられてしまったことは、自然や社会の中で無菌で生きられるはずもないことを重々承知のうえだったにもかかわらず、実に不愉快かつ不本意であった。とはいえ、第2回・第3回と続けて参加機会を得ることとなったのは幸運だったというべきかもしれない。

⁴ 年寄りを「トシヨリ」と表記するのも一興ではある。これは池内紀〔2017〕による。

現在にまで遺されてきた歴史的な「近代化遺産」の有する歴史的意義をいま一度問い直そうとするテーマが企画のはじまりとなった。この3回の調査を通じて何を学ぶか。調査企画者によるテーマ解題（長尾〔2022〕）をベースに、参加者それぞれがそれぞれ独自の問題意識を抱きながら調査日程が進んでいったものと思われる。大枠でいえば、日本社会における「近代化」とは何であったのか、これをあらためて考え直してみる。そして、「近代化」という視点から日本社会・日本経済をめぐる歴史と現在を再考する、これが、一連の調査旅行を形づくった基本枠組みだったといえよう。

■「地理と歴史の統合」という「地歴学」の視点

日本社会の近代化を問い直そうとの企画意図との関連でいえば、どのような視点に立って調査旅行へ参加すべきか、私なりにやや考えあぐねていた。というのは、北関東を対象とする実態調査への参加にあたり、私自身にとっての調査の質を多少なりとも維持するにはガイドが必要だと考えていたからである。その役割を果たしてくれたのが長尾〔2022〕であった。長尾が企画意図をめぐる問題意識を開示しながら強調したのは、「近代以降の学問は歴史を重視し地理を軽視する傾向が強かった」という反省であり、「空間形態と社会過程との関わりへの視線」が弱かったことを自覚しながら「歴史と地理を交えながら学ぶ」べきだという視点であった。

さらに、専修大学社会科学研究所のこれまでの実績を十分に踏まえたうえで、次のようなコメントを付していた。「社会科学研究所は実態調査をはじめ『社会の現実』に着目し……た研究を推進してきた。とはいえ、研究所の歴史をみれば、『時間軸』に比べて『空間軸』への関心が低かったことも確かであろう。こうした認識の背景をなしているのが、「地歴学」の基本文献として長尾が高く評価する『教養としての「地歴学」——歴史のなかの地域』（伊藤喜栄著、日本評論社、2006年）の研究であった⁵。伊藤は、地理・歴史を統合してとらえる視点を現実認

⁵ 私は現職時代、正直に言えば、「地歴学」という学問領域の存在をほとんど意識することはなかった。今回、「近代化」再考というテーマに関心を刺激されて社研実態調査旅行に参加し、その旅行記を書くという課題を自らに課した。その原稿執筆にあたって参考となったのが、調査企画者から推薦されていた伊藤〔2006〕であった。本書は、「空間形態と社会過程との関わり」を方法意識として打ち出し、地歴統合を強調する「一つの試みとして興味深い」一冊ということであった。早速購入して通読してみた。そして読了にたどり着いたとき、これまであまり意識してこなかった研究領域が私自身の関心領域と思わぬかたちで繋がってきたため「実に驚いた、実に面白い」という感慨が生まれてきたのである。

伊藤〔2006〕では、協同組合に関する研究者の間では当たり前のように重視されてきた「協同組合地域社会論」を最終章「地域と政策」で取り上げていた。国際協同組合同盟（ICA）1980年大会報告（通称レイドロー報告）である。伊藤は次のように述べて、「地歴学」というチャレンジングな著書を締めくくっている。「この『レイドロー報告』、すなわちゲノッセンシャフト、コーポラティヴとしての市民・住民の自覚に基づく自主管理型地域社会の構築と、その空間の自主編成という問題提起の紹介によって本書の結論としたい」（225頁）。ここで伊藤が「市民・住民の自覚」と指摘している点に簡単なコメントを付しておくなければならない。それは、「市民・住民の自覚」というものは、「近代的個人」の広がりや欠くという意味での「未熟」、抽象化・形式化・空洞化にさらされ続けてきたという意味での「未完」を再検討することがなければ、日本社会全般に広がっていくことはないのではないか、という論点である。それは、後に論

識への不可欠の方法と位置づけている。

＜地理と歴史は不可分である＞「社会の現実とは、必然的に時間軸（歴史）と空間軸（地理）の交点で生起しており、両者を切り離せば切り離すほど現実から遠ざかる。……地理と歴史（をばらばらに扱うのではなく）……まさに両者を統合した知識体系すなわち地歴として学習することは、現実を正しく、総合的に認識する手段として、重要かつ有意義ではないかと思う……」。「アカデミズムの世界においては、地理学と歴史学とは、各々別の学問として、より精緻化することを意図してきた。各々専門化が高まれば高まるほど、交流・対話の途を見失い、それぞれ固有の知識体系を確立してきている。……社会認識・世界認識の学習に寄与してきた地歴が、形式的な精緻化とやらはらに、ともすれば現実から遊離していくということは……好ましいことではない。……（「地歴学」と冠した）本書を世に問おうとする意図もまさにこの点にある……」（伊藤 [2006] iii-iv 頁。括弧内は引用者の補足。以下、同様）。

「歴史は地理なしでも語り得るかもしれないが、地理は歴史抜きでは語り得ない。ないしはリアリティを失うとすら考えられる」と強調する伊藤にとって、地歴の一体化すなわち「地理と歴史の統合」という「地歴学」が社会認識に果たす重要性をとりわけ力説するのは、おそらく、社会科学の方法にかかわる本質的な問題提起だったからなのであろう。

伊藤の問題提起を受け継ぎながら、「北関東」を対象とする「近代化」調査を主として企画した長尾も、「歴史の中に地域を視る」とともに「社会変化に果たす空間の役割を認識する」「地歴学」への注目やその重視が社会科学の考察・展開にとってきわめて重要な視点となりうる、と強調する（長尾 [2022] 113 頁）。これは、これからの「社会科学」研究の内実を専修大学社会科学研究所がいつそう高めていくためには「社会科学の方法」にかかわる「地理と歴史の統合」という「地歴学」の視点をより積極的に意識的に導入すべし、と含意していたのではないか。その意味で、社研による一連の「近代化」調査は、日本社会において時代を画した代表的な出来事や象徴的な歴史遺産施設をつぶさに視察・調査することはもとより、それを通じて「社会科学」そのもののあり方を再考する企画へとさらに展開する可能性をも含んでいたのではないかと私は解釈したのである。

【3】「北関東 PartⅢ」での訪問先と「人権」問題史

■訪問先と入手資料

「北関東 PartⅢ」の実態調査旅行を通じてめぐり歩いた歴史施設等とそこで入手した主たる

述する予定の「伝統的社会関係システム＝世間」の正負両面をふまえたうえでの、「世間」という社会関係の位置づけ直しという課題である。

資料、そしてヒアリングの実施やガイドによる説明を受けた経過は、以下の【資料】に列挙したとおりである。

【資料】（訪問先諸施設と入手資料：下線が資料名、発行年月日の記載なし資料もあり）

○安中市指定史跡「新島譲旧宅」：ガイドによる説明と案内

＊富岡市「近代日本の黎明期を語り継ぐ旧葦塚製紙場」

○厚生労働省群馬労働局太田公共職業安定所：ヒアリング

＊「外国人労働者の雇用にかかる取組について」（令和5年2月27日（月））

＊厚生労働省群馬労働局「令和4年度労働行政のあらまし」

○日本定住資料館（大泉町観光協会）：ガイドによる説明と案内

＊大泉町観光協会『international town Oizumi 世界がぎゅ〜と、おおいずみ。2023』

「大泉町に住む外国人人口の割合は約20%」「なぜ多くの外国人が住んでいるのか？」

「出稼ぎから、共に生きる仲間へ」「活きた世界のグルメ横丁（毎月第4日曜日開催）」

○（特定非営利活動法人）未来をつくる多文化共生協会：ヒアリング

○ハンセン病重監房資料館（群馬県吾妻郡草津町）：見学

＊重監房資料館「ハンセン病の負の歴史を後世に語り継ぐ重監房資料館」（2021年8月）

＊厚生労働省「ハンセン病の向こう側」（令和3年8月）

＊重監房資料館「（資料館だより）くりう」第21号【季刊】（2022年12月1日）

＊国立ハンセン病資料館「資料館だより」NO.118（季刊）（2023年1月1日）

＊社会福祉法人ふれあい福祉協会「ふれあい福祉だより——ハンセン病を正しく理解するために」第23号（2022年）

＊公益財団法人笹川保健財団「知ってほしいハンセン病のこと。——希望ある明日へ向けて」（2023年1月1日）

＊公益財団法人笹川保健財団「キミは知っているかい？ ハンセン病のこと。」（2023年1月1日）

○ハッ場ダム資料館：ガイドによる説明と案内

＊国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所ハッ場ダム管理支所「ハッ場ダム」

＊群馬県長野原町・東吾妻町「ハッ場めぐり」

○ハッ場ダム建設・移転に関するヒアリング（於：うどん専科麦の香り）

○六合赤岩養蚕農家群（重要伝統的建造物群）保存地区（中之条町）：ガイドによる説明と案内

＊赤岩ふれあいん家「重要伝統的建造物群保存地区赤岩散策マップ」

■ハンセン病重監房と「人権」蹂躪の不条理

「日本社会の近代化」が始まった当時（過去）をどうとらえ、それを現在・未来とどうつなげるか等々、「雑想」をさまざま抱きながら諸施設を見て回る中で、私は、人間存在のあり方としての「近代化」の正の側面を最終的に左右する「人権」のあり方にかかわって2つの問題に関心を刺激されることとなった。1つはハンセン病をめぐる「人権」侵害問題であり、2つには地域社会における外国人の「人権」保障問題である。まずは、私にとって最も衝撃的で、胸が引き裂かれるような思いに言葉を失ったハンセン病重監房資料館での衝撃とその見聞をふりかえておきたい。

いまでこそ、ハンセン病は「らい菌」による感染症であり、感染力は弱く発病することさえまれであり、早期発見による治療法も確立した病気にすぎないと徐々に知られるようになってきた。しかし、19世紀後半期に流行したコレラやペストといった感染力の強い伝染病と同類に扱われて、「世間からの偏見・差別」に患者・家族もろとも晒される不条理に翻弄され続けるさまは十分に知らされてきたわけではない。「人権」など顧慮することのない権力行使にもとづくハンセン病患者強制隔離政策。過酷な措置に苦しみ抜く患者たちの実態。強制収容・優生保護措置等々「人権」を徹底して侵害され、最終的にその「人権」も生命・身体もろとも蹂躪されてしまう凄まじい実態。それを余すことなく知らせる展示場が、当時のままに部分復元された「重監房」と呼ばれる施設であった。

強制隔離政策であるため、収容に反抗したり、療養所からの逃亡を画策したりする患者が出てくるといった事象も頻繁にあったといわれる。こうした反抗や逃亡は、虐げられた状況に置かれた人間としてのむしろ人間的な行為というべきではないか。しかしともあれ、権力の側がそれを見逃すはずもない。全国13カ所に配置された国立療養所には、そうした患者を監禁する「監房」がそれぞれ設置されていた。栗生楽泉園（群馬県吾妻郡草津町）に組み入れられていた「重監房」とは、各地の療養所において「特に反抗的」と見なされた患者たちが送り込まれ、「重い罪」を課される「特別病室」という名の懲罰施設の通称であった。以下の文章は「重監房のあらまし」を記したものである。

＜重監房で人権が解体される＞重監房は1938（昭和13）年に建てられ、1947（昭和22）年まで使われていました。この、およそ9年間に、特に反抗的とされた延べ93名のハンセン病患者が入室と称して収監され、そのうち23名が亡くなったと言われています（凍死や自殺——引用者の補足）。70年以上を経た現在、この建物は基礎部分を残すのみとなっています。監房への収監は、各療養所長の判断で行われていました。これは、ハンセン病療養所の所長に所内の秩序維持

を目的とする「懲戒検束権」という患者を処罰する権限が与えられていたからです。正式な裁判によるものではなく、収監された患者の人権は完全に無視されていました⁶。

重監房資料館で資料や展示パネルをみていくと、群馬県山あいの、気温が零下数十℃にもなる極寒環境の中でおにぎり・梅干それぞれ1個の食事、薄い布団1枚での就寝等々、重監房の内部一部を目にしただけで言葉を失ってしまう。後日になって、この惨憺たる光景をふりかえるたびに、人間にこんな仕業が可能なのかと絶句して思考停止に陥ってしまうことがしばしば

【表1】ハンセン病患者の強制隔離政策が終了するまでの経過概略

No	項 目	時期	ハンセン病問題の経過
1	差別のはじまり	中世～近世	＊外観の特徴（体の変形）から偏見・差別の対象にされることがあり
2	患者の隔離政策	1900年代（明治後期） ～1940年代（昭和前期） 1938（昭和13）年	＊「ハンセン病絶滅政策」により、患者が一生収容所から出所できない強制収容・隔離政策が進み、偏見・差別が助長される ＊群馬県栗生楽泉園に「重監房」が設置される
3	治療薬の開発	1940年代（昭和前期） ～1996（平成8）年	＊治療薬プロミンの開発（1943年）により治療法が確立されるも、強制隔離政策は変更なく継続される
4	「らい予防法」廃止	1907（明治40）年 1931（昭和6）年 1953（昭和28）年 1996（平成8）年 2008（平成20）年	＊法律「癩予防ニ関スル件」制定により、「浮浪らい」と呼ばれた放浪する患者の収容始まる ＊上記を引継ぐ「癩予防法」が成立。全国各地に国立療養所が建設される。患者すべての強制隔離を進める ＊治療法が確立したにもかかわらず、強制収容・優生手術等の規定を残し、退所規定を欠落させたまま、旧「癩予防法」を「らい予防法」へと改定する。これにより、いったん入所すると一生出ることができない措置となる ＊国際的な非難もあり、「らい予防法」の廃止をもって強制隔離政策を終了する ＊「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の制定、今後のハンセン病対策の指針と位置づけられる
5	司法判断	2001（平成13）年 2019（令和元）年	＊熊本地裁、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で国の強制隔離政策を憲法違反とする原告勝訴の判決 ＊熊本地裁、患者家族への偏見・差別の被害を認定する判決

（注）厚生労働省「ハンセン病の向こう側」2頁に修整を加えて作成。作成にあたり、訪問時に入手した各種資料を参考にした。

⁶ 重監房資料館「ハンセン病の負の歴史を後世に語り継ぐ重監房資料館」（2021年8月）より。

ある。そして、胸の痛みはいつまでも残ることとなる。それは、一通りの表層の知識しか持ち合わせないまま訪ねていったことへの、あたかも報いであるかのようにであった。重監房資料館の展示は、「知らないまま」でいると知らないままであることを通じて私たち自身が「人権」犯罪の加害者にもなりかねない、という教訓を来館者たちに伝えているかのようである。

以上のような重監房の歴史を中心にハンセン病患者をめぐる強制隔離政策の歴史をふりかえると、ハンセン病問題の歴史とは、日本社会が裏面で抱えてきた「人権」蹂躪の差別史でもあったといえるだろう。【表1】は、患者の強制隔離政策が始まった明治時代後期から、「形式的」か「実質的」かは別としてそれに終止符が打たれた1996（平成8）年までの経過概略を整理したものである。

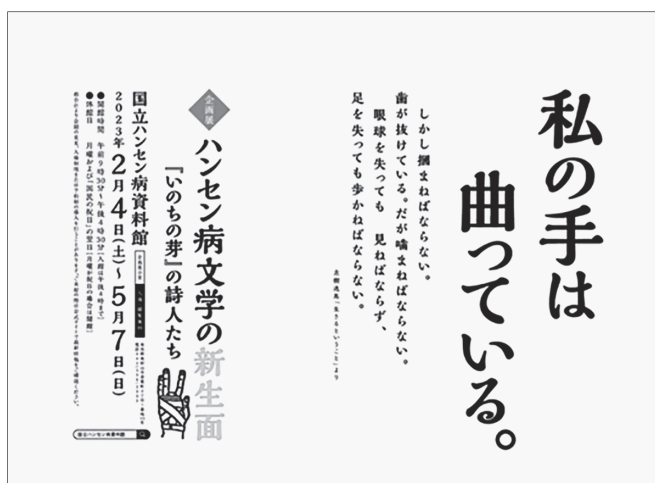
ハンセン病患者をめぐる強制隔離政策の始まりから終了までの経過概略を整理してみてもあらためて気づくのは、①「らい予防法」を廃止して強制隔離措置を停止したのが1996年であり、まだ僅か27年前のことにすぎないということ、②法の廃止にあたって、「人権」を蹂躪してきたことを自省的にとらえて廃止を毅然として決したというわけではなく、「国際的な非難」にさらされるのを回避したいとの思惑も透けてみえること、③治療法が確立された後になっても、退所規定を挿入することなく強制隔離を原則として機能させ、官の無謬主義だけはあたかも不可侵であるかのように維持したこと、等々である。

こうしたことの積み重ねの中で、日本社会の「民」は「世間」として、ハンセン病患者への偏見・差別の温床となっていったのである。2013（平成25）年になって、1938（昭和13）年から1947（昭和22）年まで運用されていた重監房建屋の基礎部分の発掘調査が行われた。そこから、南京錠（監禁施設の過酷さが伝わる）・ふちの欠けた木製お椀（僅かな白湯しか与えられていなかった）・眼鏡が出土遺物として確認されたという。重監房に収容されていた者の眼鏡について、次のような説明文が重監房資料館の配布資料に載せられている。日本社会の「民」は「世間」となって図らずも差別をつくりだす大きな要因になっていくことを的確に指摘しているものと思う。

＜世間から忌み嫌われる＞かつての収容者が愛用していたと思われる眼鏡は、視力の弱い人にとって自分の眼のように大切な物であるにもかかわらず、退室時に本人に戻されることなく、永い間人知れず土中に捨て置かれていました。／「病気を忌む。」という言葉があります。これは、病気そのものを嫌うということで「病気を患った人を嫌う。」ことではありません。しかし、「強制隔離」という国の誤った政策によって、ハンセン病を患った人々は、世間からまるで「その人が病気そのもの」であるかのように忌み嫌われるようになってしまいました。「人が人を大切に思う心」があれば、この眼鏡は土に埋もれることなく、持ち主の元へ戻ったに違いありません⁷。

⁷ 重監房資料館「ハンセン病の負の歴史を後世に語り継ぐ重監房資料館」（2021年8月）より。

ここに示されているとおり、ハンセン病をめぐる国家権力による強制隔離政策という「人権」犯罪といえども、国だけでそれが成しえるわけではなく、日本社会の「民」が「世間」となって偏見・差別の構造をつくりだす決定的な要因として機能させられてしまっているのではないか。後の議論の材料でもあるけれども、「世間」には「人権」という概念は存在しえないのである。ここにいわれる「人が人を大切に思う心」こそ、人権意識にほかならない。その「人権」も、国と一体化した「世間」のまえではもちろんも蹂躪・解体の憂き目に遭わされるという構図がよく示されているといえないだろうか。ハンセン病患者の強制隔離政策の歴史がまさに「人権」蹂躪史であることはいうに及ばず、そこに加わってしまったのは国だけではなかった⁸——この点にこそ、最も重要な教訓が潜んでいるのではないかと私は考えている。



【図2】企画展「ハンセン病文学の新生面 『いのちの芽』の詩人たち」ポスター

(出典) 国立ハンセン病資料館ホームページ (2023年3月6日閲覧)

それゆえに逆に、ハンセン病患者たちは「人間として生きることの意味」をむしろ考え抜いていたとさえいえよう。未曾有の人権侵害や人権解体が日常となって支配するハンセン病施設では、被害者として亡くなる人がこれまでに「2万5千人」を数えるといわれる。他方、強制隔離政策に抗して「声をあげる」難しさは尋常ではなかったはずである。それでも、「全国ハンセン病療養所入所者協議会」(1951年)が全入所者で組織を結成しながら「世間」の差別と

⁸ 1996年に「らい予防法」が廃止され、ハンセン病患者の強制隔離政策も終止符を打った。曲がりなりにも、少しずつ偏見や差別の希釈化に向かうことが期待され始めたころ、「らい予防法」廃止の僅か7年後である2003年には、熊本県のあるホテルが元ハンセン病患者であることを理由として宿泊を拒絶するという事件がおこった。この事例は、「世間」という日本社会に伝統的な社会関係が偏見・差別の源となって元患者たちの社会復帰への努力を根強い力で阻む大きな壁となる好例になってしまった。

闘う運動を続けてきたといわれる。

また、詩人・大江義雄（1906-1991）の呼びかけに応じて、言葉を突き詰める中で生み出された優れた作品群を『いのちの芽』（大江義雄編、三一書房、1953年）という詩集に結実させた。彼らにとって、「言葉を突き詰める」とは取りも直さず、自らが置かれた社会的な状況を突き詰めることとおそらく同義だったのではないか。当時20代から30代のハンセン病患者73人による227作品で構成された詩集『いのちの芽』発刊から70年の節目を迎えるにあたって、それを復活させる企画展（国立ハンセン病資料館主催）「ハンセン病文学の新生面 『いのちの芽』の詩人たち」を知らせるポスターが【図2】である。

朝日新聞が2023年4月12日夕刊⁹で、この企画展の様態を報道していた。新聞記事では、ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長として人権侵害に対する闘争を先頭に立って闘った銚（コダマ）雄二（故人）らの若かりし日の詩も紹介されている。ポスターに刷り込まれた志樹逸馬の詩や銚のこの詩を念頭に、編者の大江が詩集発刊に寄せた一文は読む者の心を打つ。「今日のハンセン氏病の詩人たちには悲惨な中にも『生の中の生』、もっとも人間らしいものの、希望がある」。

私の手は曲がっている。しかし握まねばならない
歯が抜けている。だが噛まねばならない。
眼球を失っても 見ねばならず、
足を失っても歩かねばならない。
(志樹逸馬「生きるということ」より)

僕は 地べたを這い 紳士の香気をかぐ。
ときどき空を見る。 鬼瓦よ。
地上に僕という小さな呪詛者がいるのだ。
お前の顔もすごいな。
(銚雄二「鬼瓦よ」から)

詩からあふれ出る「生」や「希望」には、悲惨な暮らしを強いられる中でも、「生」を、「希望」を、けっして諦めなかった人間としての芯の強さが宿っているように感じられる。私たちも正面から向き合って、共有すべき「強さ」だと思う。

さて、ハンセン病をめぐる偏見や差別は風化するどころか現在なお進行中の克服課題である。

⁹ 【新聞記事資料：ハンセン病問題関連】③。

熊本県のあるホテルが元ハンセン病患者に対して宿泊を拒絶するという 2003 年に起きた事件などは（注 8）でもふれたように、差別感の根強さを示す典型的な事例である。さらには新型コロナウイルス感染症について、ハンセン病差別と同じ構図だと元ハンセン病患者からの指摘もなされている。「（ハンセン病の元患者は）新型コロナウイルスが流行し始めた頃、患者や医療従事者までもが中傷されたというニュースを聞き心を痛めた。『これから先、新たな病気が出てくるたびに差別が生まれるのか。人間（日本人）はハンセン病の歴史から何も学べていない』（括弧内は引用者による補足）¹⁰。ハンセン病における「人権」蹂躪の場合と同様、新型コロナウイルス感染症の場合にも共通して観察できるのは、「世間」が差別の温床となって、そこに内包されている異物排除の論理がそこはかとなく作用していくことである。この「世間」の作用をどうとらえるかに、差別問題を解きほぐす鍵があるのだと思う。新型コロナ騒ぎにみられた「自粛警察」や「医療関係者への心無い対応」等々をみていると、日本社会において私たちが「人権」意識と標榜しているものなど形式的なものに過ぎず、畢竟せいぜいその程度なのかもしれないと言わざるをえなくなるだろう。「世間」が差別の温床として忍び寄るように機能するのだとすれば、ほんとうに民主主義の国に私たちは住んでいるのだろうか、との問いかけから逃げることはほとんど不可能である¹¹。

ハンセン病をめぐる偏見・差別がなぜこうまで根深いのか、「人権」が蔑ろにされる根本原因はいったいどこにあるのか、「ハンセン病の歴史から学ぶ」とはどういうことなのか、それを、「世間」という日本社会に根強い伝統的な社会関係秩序のあり方そのものから根本的に考え直してみないことには差別解消への道も見えてはこないのではないか。新型コロナウイルス感染症問題をめぐって指摘されたハンセン病患者からの懸念は、コロナ問題がハンセン病差別の問題とすでに完全に重なり合っていることを示唆している。ハンセン病差別をめぐる忌まわしき愚を避けるためには、「未来の選択を歴史に学ぶ」¹² という、私たちの生き方を規定づける基本姿

¹⁰ 【新聞記事資料：ハンセン病問題関連】④。

¹¹ 阿部謹也が「日本社会と世間」の研究で最も強調したのは、「世間」が全体として差別体系としてあり、差別の温床になる、とりわけ「人権」との関係で「世間」という伝統的な社会秩序のあり方に検討を加えねばならないという点であった。阿部〔2002〕を参照。「世間」というものをきちんと「対象化」する学的作業がなかなか進んでこなかった点について、神里達博〔2020〕を参照。神里は次のように指摘している。「阿部謹也はかつて、日本の本質は『世間』であって、『社会』ではないと看破した。世間は歴史的な秩序であり、この国を実質的に支配している原理だと彼は説く。……／明治以来、150年にわたって、近代国家を建設、運営してきた私たちであるが、もしかすると基礎が不安定のまま、高いビルを建設してしまったのかもしれない。／阿部氏が亡くなって今年（2016年）で10年になる。彼の問題提起を引き受けてのさらなる検討が一部では進んでいるものの、まだこの問題に対して私たちは真つ正面から取り組んでいるとはいえない」（200-201頁）。日本の社会科学が「世間」を「対象化」することを明治期以降ずっと避け続けてきたツケはまことに大きかったといわざるをえないだろう。

¹² 「未来の選択を歴史に学ぶ」とは、私がその昔、経済学史・経済思想史を学んだ際の恩師の著書（四宮三郎『現代経済分析の思想像——未来の選択を歴史に学ぶ』多賀出版、1987年）から引いたものである。専修大学経済学部での「社会的経済・社会政策・社会運動」論の講義やゼミナールの指導でも、＜歴史を学ぶ・歴史に学ぶ＞は私たちの生き方を見直す立脚点ともなりうるとして、「未来の選択を歴史に学ぶ」と

勢が不可欠である。患者当事者たちの声を反映するハンセン病関連文書・資料が繰り返し要請するように、感染や病状をめぐる誤解を排して「正しく認識」し、感染や病状に対して合理的に対応できるよう「正しく行動」という発想を私たち一人ひとりが身につけねばならないのであろう。そのためには、私たち自身が帰属している伝統的な社会関係秩序としての「世間」の実相をどうしても分析対象にすえなければならないのではないか。

■外国人の「人権」と多文化共生運動

「人権」問題史の一つとしてつぎに取り上げるのは、外国人との共生課題に長年取り組んできた群馬県大泉町の経験である。そこでは、外国人との共生という文脈が地域社会における外国人の「人権」保障問題へと連なるとの視点から検討する予定である。

「北関東 PartⅢ」では、大泉町訪問前に厚労省群馬労働局太田公共職業安定所を訪れ、①群馬労働局管内の労働行政の概略、②外国人労働者雇用に関する取り組み状況、③外国人雇用状況の届出集計結果（2022 年 10 月末現在）等についてレクチャーを受けるとともに簡単な意見交換をおこなった。その後、日本定住資料館（群馬県大泉町）を訪問。日本定住資料館では、海外移住した日本人の歴史や海外からの出稼ぎ目的の「逆移民」労働者の歴史に関する記録資料の展示を行っている。続いて、日本定住資料館に併設されている大泉町観光協会を見学し、地域社会において日本人住民と外国人住民をつなごうと観光協会が試みている各種事業について資料確認をおこなった。

大泉観光協会編パンフレット『international town Oizumi 世界がぎゅ〜っと、おおいずみ。2023』（【図3】）によると、①インターナショナルタウン体験事業（日系ブラジル人ガイドによるタウン案内・サンバ衣装体験・多国籍スーパーでのショッピング・多国籍レストランでの食事等々）、②サンバ関連事業（パーティー・イベント・レッスンへの出張等）、③講和事業（現在、大泉町では約 50 カ国からの人々が居住している。住み始めた経緯や労働問題・教育問題、外国籍住民のアイデンティティ等々大泉町の現状を説明する）、④商品販売（『サンバの町それから』等の書籍販売、炭火焼ブラジリアン BBQ セット、ネパールカレースパイスセット等の販売）といった諸事業への積極的な取り組みがなされている。

また、パンフレットでは、大泉町人口の約 20%が外国人人口であるインターナショナルタウンとして、「秩序ある共生のまちづくり」をめざすとの観点に立って、外国人が多く住むようになった経緯（戦前の飛行機、戦後の自動車・電器等アセンブリー工場が集積し、地域経済にお

いうこの言葉を繰り返し話したことを記憶している。本稿でハンセン病関連の資料を読み返していたとき、最初に甦ってきたのもこの言葉であった。私淑していた四宮三郎教授は J.S.ミル研究を専門としており私とは畑違いだったとはいえ、「大学での講義とは」というご指導も授けていただいたことをなつかしく思い出す。



【図3】群馬県大泉町観光協会案内パンフレット（2023年版）

ける「労働力」として外国人への需要が高まった）、出稼ぎ労働者から共に生きる仲間・住民へと変わっていくための施策（言葉・習慣等の相違を超えるためのポルトガル語版広報紙「GARAPA」の発行、多文化共生コミュニティセンター等では外国人住民向けの町の情報の提供や日本の生活ルールの説明）等をアナウンスする機能も果たしている。こうした諸事業の展開を通じて、行政とは違った立場から相互理解・相互共生の推進を試みる活動だといえよう。

とはいえ、行政とりわけ国の外国人政策に確固たる方向性がない事情も反映して、自治体として大泉町がこれまで果たしてきた役割は驚嘆に値する。それだけに、共生実現に向けた大泉町の努力の蓄積はよく知られたところでもある。私たちの訪問から数か月後、『朝日新聞』が＜多民社会＞をテーマとするシリーズの中で大泉町を取り上げていた（2023年5月14日）¹³。「定住すれば外国人も子を産み育て、働き盛りも老いる。習慣や考え方の違いから地域住民と衝突することも少なくない。どのように課題を乗り越え、共に地域や社会をつくるのか」、そのヒントを求めて「近未来を先取りした群馬県大泉町のこれまでと今を追う」として、大泉町における「共生模索の35年」をふりかえっている。長い期間にわたる大泉町による模索の経験を取材したこの記事からは多くの努力経過を知ることができる。【表2】では、それらを5つの領域に区分して整理した。

¹³ 【新聞記事資料：外国人との共生課題関連】①。

【表 2】外国人との共生への取り組み（群馬県大泉町の事例：共生模索の 35 年）

領域	問題・課題等	状況・対応等
人口	*町の人口 41,762 人（2023 年 3 月時点） *外国人 8247 人 外国人比率 19.75%	*1990 年入管法改定により、日系三世までならその配偶者らも含めて定住資格が創設され、定住が可能となつて出稼ぎ日系人が集まり始める
教育	*外国籍の親や子にとって、「日本への入り口」は日本語の理解にある *分からない・伝わらないでは地域社会の日本人との摩擦を避けられない共生も不能	*1990 年以降、町の予算で小中学校に日本語学級を開設する→日本語さえわかれば、子どもたちは自力で道を拓いていける *「見えないルールや決まりまで言葉にし、わかるように伝える」 *「相手の文化を尊重」しつつ、外国人に対して「特別扱いも遠慮も」しない
暮らし	*ゴミ出しルールが守られない：「ブラジル人がゴミを不法に捨てる」と 110 番通報 *騒音の苦情で 110 当番通報	*外国人が日本での生活ルールを理解して身につけるには長い時間が必要→いずれ問題ではなくなる *ゴミ出しルールも各国語で説明する。 *生活習慣や考え方の相違によって住民間の摩擦が頻繁に起こるのは、お互いに「話のできる場」がないからではないか→日本人とブラジル人共同で「清掃活動」に取り組む「場」を警察官の工夫で設ける *相互理解が進み、ブラジル人参加者が当初 7 名に過ぎなかったものの、4 年後には 80 名まで増加→苦情の 110 番通報も次第に減少した *トラブルや苦情がなくなったわけではない。定住外国人の多国籍化も進む→在留資格に日本語試験があるように、日本のマナー・制度をよく理解してもらう仕組みとして、マナー等に関する講習・テストの可能性も検討すべきではないか
治安	*ブラジル人が集まる教会で歌われる讃美歌がうるさいとの 110 番通報 *一部の日系人グループによる車上あらしの犯罪が 2000 年代初頭に一時横行 *サッカー W 杯 2002 でのブラジル優勝の際、興奮したサポーターが道路封鎖をしたうえに車を破壊するなどの行為が発生	*警察官が教会に行くと、牧師は「直接言ってくればいいのに」との応答。 *日本人住民からの反発を招く *県警機動隊の出動→批判によりサンパレードも中止
雇用	*日系ブラジル人の定住が始まって 30 年以上が経過→30 年前に働き始めた人も高齢化していく→年金受給資格をもたない層も一定いる→さらに介護も課題となってくるだろう	*定年・年金・介護問題等について広報誌を通じて複数多言語で解説・説明を行っている *自治体による対応だけでは明らかに限界がある→国の外国人政策は明らかに転換点を迎えている *外国人の定住問題についても「国の責任」を明確にして対応策を十分に練っていくべきだ *外国人との共生課題は日本人が向き合わなければならない問題と徐々になってきている
観光	*2007 年、外国籍住民を前景に押し出す大泉町観光協会が立ち上がる→「外国人の町」ではないとの批判もある	*批判はあるものの、「日本人が減って外国人が増えている町」であるため、観光協会としても「互いを知る場」を創ることが必要である *観光協会としての諸事業を通じて、「秩序ある共生のまちづくり」に寄与できるよう独自に取り組んでいる。

（注）『朝日新聞』2023 年 5 月 14 日の記事をベースに、訪問時に入手した各種資料を参照して作成した。

以上、「外国人」との共生を長きにわたって模索してきた群馬県大泉町の経験とそれを整理した新聞記事等をみた。つぎに、外国人との共生課題の解決に向けて考えるべき論点にふれてみよう。

第1に、自治体にとっての過重負担の問題である。「国や企業が受け入れると考えるのは労働力」「実際に町に住むのは『住民』」「行政には、日本人、外国人に関係なく、住民サービスを平等に提供する責任がある」——これは上で紹介した新聞記事にある大泉町長の発言である。一人の人間の中に分かちがたく繋がって存在する「労働力」であることと「住民」であることの間に、外国人であるがゆえに生まれる大きな齟齬と矛盾を、外国人を受け入れる各地の自治体が一手に引き受けざるを得ないのが実情、という問題である。

【表2】に整理したような経験を有する大泉町は、その意味で、他の自治体にとって参照すべき先進事例としての代表格だった。外国人の基本的な「人権」保障を構成する住民サービスの平等な提供は、簡単ことではない。重く大きな負担が自治体にのしかかってくる。さらに大泉町ではこれから、定住外国人の高齢化やそれに伴う雇用定年・年金問題・介護問題も生まれてくるといわれる。外国人の多国籍化という問題もすでに進んでいる。自治体にこれ以上過重な負荷をかけたまま放置することは許されないとすれば、国の関与は不可欠になるといわなければならない。

第2に、上述の点とも深くかかわって、国としての外国人政策を変更して転換できるかどうかという問題である。朝日新聞の記事は、2070年の段階で日本の総人口の1割を外国人が占めるようになるという国による将来人口推計予測にふれながら、「定住すれば、日本人と同様、就労や就学、出産や老後などのライフステージを送る。ともに過ごす日本人も、外国人の問題や課題と一緒に直面する。つまり、外国人の問題は日本人の問題にもなる」と指摘する。すなわち、日本人自身も変わらざるをえないというのである。そして、取材を通じて、外国人を受け入れる自治体・大泉町の側に「変わる覚悟」を見たとのコメントで締めくくっている。いまでは、製造業や一般サービス業、農林水産業、介護サービス業等々で外国人への依存は日常的な風景となっている。これまでの日本の外国人政策のような「労働力」としてつまみ食いの「利用」して、用済みになれば「捨てる」という本音だけで事が済む時代ではしだいになっていくだろう。「労働力」としてだけ外国人をつまみ食うのは「人権」侵害だとの抗いを遠からず生む可能性は皆無ではない。国の政策転換は不可避ではないか。外国人を地域社会の仲間である住民として一定水準で処遇できるかどうかは、「人権」の基本的な条件にどれほど熱心であるか、ひいては、日本社会において基本的な「人権」がどれほど保障されているかの実は試金石なのである。この点に、私たちは十分に注意しておかなければならない。

第3に、日本人自身が「人権」意識のありようを抜本的に検討し直さなければならないので

はないか、という問題である。「人権は守らなければならない」というのは一般論の範囲での科
白に過ぎず、特定の具体的な「人権」問題にはきわめて冷淡という状況は日本社会ではよく見
られることである。【表2】治安の領域欄に、「ブラジル人が集まる教会で歌われる讃美歌がう
るさいとの110番通報」「警察官が教会にいくと、牧師は『直接言ってくればいいのに』との
応答」という事例が出ている。文化や習慣等々の行き違いから軋轢が発生するのは大泉町にか
ぎったことではない。

ただ、ここで注目しておきたいのは、問題の程度や状況しだいではあるものの、こうしたケー
スでは、日本人が警察官を立てて事の解決を試みることが多いと予想されるのに対し、教会牧
師が「直接言ってくればいいのに」と応答したその対照性である。言い換えれば、日本人の
場合には、自分で「直接（ものを）言って」対話を通じて解決しようとするのではなく、権威
（この場合、いうまでもなく警察官）を盾にとって自分は間接的な位置に立とうとすることが
必ずしも珍しくないのに対して、牧師は直接的な対話を求めて相互の直接性の関係の中で物事
を解決するという姿勢を明確に打ち出している、という違いである。もちろん、問題の程度や
状況を考慮しなければならないのは当然であり、どちらが正しいかという択一問題として取り
上げたわけではない。そうではなく、「個人」として責任をもって相互に発言を交わし、その「対
話」¹⁴の積み重ねを通じて「人権」の内実が形成されていくというその感性を、文化や習慣の違
いがあるからこそより大切にしなければならないのではないか、という問題なのである。それ
は、権威を盾に問題が収まればそれでいい、という文脈の話ではない。

「北関東 PartⅢ」では、大泉町訪問に続いて、外国人自身による多文化共生運動に取り組む
NPOを訪問し、そこでのヒアリング機会を得ることができた。新しい運動の息吹を感じる訪
問であった。すでにみたように、地域社会には外国人との共生をめぐる諸課題が山積している。
そんな中、「地域社会の多国籍化」に根拠づけられて「多文化共生」という言葉も生まれ流布し
てきた。私たちが訪れたのも、「多文化共生」を名称に掲げ、外国人の移住支援を事業の軸に据
える「特定非営利活動法人：未来をつくる多文化共生協会」であった。

短い時間ではあったものの、私たちのヒアリングに対応していただいたのは、代表理事 FK
さんおよび理事 YY さん、会員 NM さんの3名であった（【表3】）。2022年4月に設立された
という、設立1年未満の初々しい組織であり、組織運営のスタッフも十分には揃っておらず、ま
だ「伝い歩き」のような状況だということであった。ヒアリングはとくに資料も使用せず、直
接の応答で行われた。

¹⁴ 「対話の思想」「対話する社会」等々について、暉峻 [2017] を参照。

【表3】特定非営利活動法人「未来をつくる多文化共生協会」での対応者（自己紹介）

対応者	経歴	組織・活動への想い
代表理事 FK さん	* 中国内モンゴル出身 * 日本国籍をもつ	* 外国にルーツをもち日本に在住する多国籍外国人をみると、彼らの共通項が「日本」である * 自らも「外国人」であることを出発点として、日本に定住できる外国人を助けたい * 多国籍外国人が集まった NPO 組織として、新たに日本にやって来る外国人の移住支援ができるような組織をめざし、ポジティブな活動にしたい
理事 YY さん	* ベトナム出身 * 日本国籍をもつ、しっかり働いて納税もしている * 1991 年ボートピープルとして品川難民センターに入る。その後群馬へ移住	* 日本人と外国人の間にある壁を壊したい * 日本人一般の“心の開国”を実現したい * そのための NPO 組織であり、外国人が多く住む群馬で、元気な外国人を集めて運動を展開していきたい
会員 NM さん	* ネパール出身 * 九州での会社勤務の経験あり * 現在ネパールで学習組織を運営	* 中国・ベトナム・ネパール等々多国籍の外国人たちが集まって、「暮らしやすい地域」にできるよう自分も努力したい

（注）2023 年 2 月 27 日 17:00～18:00 実施

以下では、NPO としての目標や今後の方向性について、私が聞き取った範囲で紹介しておくことにしよう。

＜1＞組織の現状について

- * 群馬県に外国人が多く住んでいることは決してマイナスではない。それをプラスイメージとしてとらえられるような地域をつくっていききたい。
- * 設立してまだ間もないこともあり、「本格的な活動」にはなっていない。まだ会員も多いわけではない。現在、ボランティアも含め 11 名がかかわっている。
- * 組織としてはむしろ、活動の焦点をどこに定めるかを探っている段階である。これまで手掛けてきた事業としては、伊勢崎市教育委員会からの要請による要支援児（外国人子弟）への教育サポート、ペルー人・ベトナム人の親に対するサポートを行った。

＜2＞今後の課題について

- * 今後の活動のモデルケースを早く創出したい。たとえば、つぎのような取り組みが考えられる。
- ①音楽・スポーツ・各国グルメ等を提供する「多文化フェスティバル」のような企画を考え

て(2023年10月予定)、外国人、日本人ともども地域社会における交流機会をつくりたい。

②日本語がわからず不登校になってしまう子どもとその親との間をとりもち、行政と教員の間をつなぐ活動に取り組みたい。「困っている外国人」をどう探し、何に困っているのかをふまえて具体的に対応できるようなルートづくりに取り組みたい。

③外国人の暮らしをめぐる、伊勢崎市に対してNPOとしての提言が出せるような力量(アドボカシー能力)を組織として身につけていきたい。大泉町には、外国人の子どもでも入学できる学校もある。外国人の子どもでも、47都道府県どこでも就職できるように教育ルートを拓きたい。

*伊勢崎市役所との協働事業として放置自転車の活用を検討したい。たとえば、ガード下に自転車を集め、廉価での修理・販売を外国人を対象に考えてみたい。また、市内にある畑の空き地利用も検討したい。

*当NPOは現在、設立初期のメンバーの寄付やボランティアに支えられて成り立つといった状況にある。NPOの財政問題は当組織にかぎらない課題である。補助金や寄付金、会費だけに頼るのではなく、放置自転車の廉価での修理・販売、畑での耕作・出荷など「非営利経済事業」に基づく事業収益を通じて財政基盤を強化する方法を考えたい。財政基盤の強化は、外国人と外国人、外国人と日本人をつなぎながら、その先に「地域をつくる」という公益に資する活動組織にとって最大の課題である。

*SNS・ネット・モバイルフォン・リアル対面等すべてのツールを活用しながら情報の発信・受信を進め、一人でも多くの外国人が多文化共生活動に参加できるように図りたい。

<3>NPO組織としての基本姿勢について

*何かをやり始めれば何かが生まれる——この発想を基本姿勢として、アイディアと行動力で積極的に活動に取り組みたい。

*それぞれ出身国のリトルコミュニティの壁が高いため、なかなか相互交流が図れない。出身国コミュニティの違いを超えて、多国籍の外国人同士の交流を考えると、共通項としてそこに唯一指摘できるのが「日本の文化」である。地域社会に在住する多国籍の外国人たちに日本の文化、まずは食の文化を伝えることから始めたい。フェスティバルの開催を企画して外国人と外国人、外国人と日本人の交流を活性化したい。

*多国籍・多文化で成り立つNPO組織として、多文化共生の「火付け役」の役割を発揮したい。

以上が、私が聞き取った主な内容である。途中で若干の質疑応答がなされたものの(たとえば、「出資」と「寄付」の違い、当事者たちが考える「非営利経済事業」が「ソーシャルマーケッ

ト」論とつながりうる、といった点での意見交換等)、訪問者に対する応対者たちの熱意がほとばしる、あたかも「新しい NPO の設立報告会」であるかのようなヒアリング会場の雰囲気であった。客観的に、冷静にみれば、設立当事者たちも自覚しているように、NPO としての活動実践は未だしの途上組織である。NPO としてのホームページや広報用パンフレットの不備、運営スタッフの配置欠落等々、訪問見学者からみても、今後の組織維持に不安がぬぐえない印象さえ禁じ得なかったのである。

とはいえ、出身国を出て日本という「外国」に定住し、定住とともに日本国籍を取得して「日本人」になった自分たちの知恵と工夫で「多文化共生」の実現に取り組むというのは稀有な事例ではないだろうか。その意味で、外国人の、外国人による、外国人のための多文化共生活動に従事したいという彼らの思いが地域社会に受け入れられて開花すれば、群馬県伊勢崎市には、他に類例をみないこれまでとは異なる「新しい NPO」が定着することになる。この「新しい NPO」運動には、外国人のための地域づくりに外国人自身の参画も必要だというメッセージが込められている。この事例はその意味で、「課題の所在」を告知する社会運動が有する機能を果たそうとする試みであり、地域での活動に外国人自身も積極的に参加する先例となつて、外国人「住民」も日本の地域社会をつくる当事者になりうるという、新しい受け入れ方の実験になるかもしれないのである。

もちろん、いまだ多文化共生が成功裡に実現しているわけでもないゆえ、「過大評価」とのそしりは免れないであろう。しかしながら、外国人人口がしだいに増え、次々と新たな課題が噴出していくという日本の「地方」社会にあって、当該地域社会で外国人が自らの暮らしを守り、暮らしの質を自ら担保するというのは並大抵のことではない。しかし、それができなければ「暮らしに基礎づけられる人権」もまた、担保できないという由々しき事態に帰結するだろう。そうであるがゆえに、地方行政や日本人から「与えられる」のを待つだけではなく、日本に定住する外国人（日本国籍をもった日本人でもある）として「自ら声をあげる」「手も出し足も出して自ら関与する」という「人権意識」を秘めた気概すら看取することができた。外国人が 2070 年には日本全体で 1 割を越えるといわれるこれからの時代、こうした新しい運動の萌芽を見守りながら、外国人も日本人も一緒に地域社会の未来を考えられるような地域づくりに精励しないかぎり、残された道はおそくないのかもしれない。“正解は「探す」ものではなく、自ら「創る」ものだ”（内山 [2015]）という声が聞こえてきそうだ。

ところで、大泉町における、外国人との共生を模索する 35 年を報道した先の朝日新聞記事¹⁵が外国人に対しても重要な問いを投げかけていた。日本で暮らす外国人たちも定住することでライフサイクル上の生活諸課題に追われたり、生活文化の違いから生じる日本人との軋轢等々

¹⁵ 【新聞記事資料：外国人との共生課題関連】①。

も経験してきたであろう。ならば外国人として、どのように課題を乗り越え、日本人と共に地域や社会をどのようにつくっていくのか——実に重い問いかけである。ここに取り上げてきた NPO 法人・未来をつくる多文化共生協会の事例はまさに、この「実に重い問い」を解きほぐす貴重な試みに発展していく可能性を有しているのではないか。また、実際にそうなってほしいと私たちも心から念願するところである。

【4】日本社会と「未熟・未完の近代化」

■近代的社会関係の「未熟・未完」

「日本社会の近代化」は「未熟」のままに「未完」である——これが、北関東を対象とした社研による「近代化」調査¹⁶から戻って、私があらためて強く抱いた感想であった。

前節では、「近代化」時代から現代にいたる、ハンセン病をめぐる「人権」蹂躞史、そして、戦前・戦後を通じて日本社会と関係を持ってきた外国人たちの「人権」感覚にふれる事例をふりかえってきた。「北関東 PartⅢ」調査を通じて「人権」にかかわる問題を考え続けていく中で、ここにいう「日本社会の近代化」をめぐる「未熟」と「未完」という把握は、当時の歴史的事情をふりかえることにとどまらず、「近代化」に始まる「現代＝現在の日本社会」を考えるための出発点なのではないか、私にはそう思われたのである。以下では、この感想にいたる理由を思いつくまま摘記しておきたい。

なお、「近代」とか「近代化」とかいうものの、「近代」も「近代化」もさまざまな内容を包括するような幅をもった多義的な概念である。どのような問題関心からどのような視点で「近代化」概念にアプローチするかによって、概念として内包する意味もさまざまに変化する（「農業の近代化」「中小企業の近代化」「労使関係の近代化」等々）。さらには、かなりの領域範囲を括って「近代化」と表現する場合もある（たとえば「西欧の近代化」「日本社会の近代化」「日本経済の近代化」等々）。しかしここで、「近代化」という概念をめぐる身の丈を越えて詮索する余裕も能力もない。

ここでは、「そこに生きる人々がそれぞれの暮らしを営む場」としてさしあたり社会を規定しておこう。その際、暮らしに影響を与える2つの規制要因が重要な働きをすることは自明である。1つは暮らしの枠組みを輪郭づける社会諸制度であり、もう1つは、その制度の機制の中で人と人とが結びつく社会関係である。しかし明治以降、当時の国際情勢下で日本が「近代化」

¹⁶ 第1回・第2回をめぐる社研調査旅行の詳細については、『専修大学社会科学研究所月報』2021年度春季実態調査「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」特集号（No.710・711，2022.9.20）および『専修大学社会科学研究所月報』2022年度夏季実態調査「北関東」特集号（No.715・716，2023.2.20）を参照。

に向かって歩を速めていったとき、その重点的な関心事はあくまで殖産興業・富国強兵であった。「北関東 PartⅢ」に先行する２次にわたる社研調査で訪問した「近代化遺産」などは、国をあげての殖産興業・富国強兵を内容とした「近代化」推進の象徴であった。しかしながら、社会制度と社会関係という両面の観点からふりかえってみれば、「日本社会の近代化」とはあくまでも社会制度の転換にかかわる「近代化」をさすのであり、「社会関係」や「個人」の「近代化」には結局のところなり得なかった。阿部謹也による、「世間」という伝統的な社会関係秩序の研究が指摘するとおり、伝統的な「社会関係」が変革されることも、「社会関係」の変革によって「近代的個人」が創りだされることもなかった。「近代制度」を創ることはできても「近代的社会関係」「近代的個人」を創ることはできなかった、というわけである。

＜社会関係には手をつけられず＞日本の社会は明治以後に欧米化されたといわれている。欧米化とは近代化という意味である。近代化によって日本の社会は国の制度のあり方から、司法や行政、郵政や交通、教育や軍事にいたるまで急速に改革された。服装も変わった。／近代化は全面的に行われたが、それが出来なかった分野があった。人間関係（社会関係）である。親子関係や主従関係などの人間関係には明治政府は手をつけることが出来なかった。その結果近代的な官庁や会社の中に古い人間関係が生き残ることになった（阿部 [1996・2014] 85-86 頁）。

こうした経過を鑑みてここで確認しておきたいのは、１つは「近代化」が日本社会全体に及んでいったとはいえ、「社会関係」（人間関係）だけには一切、手をつけられなかったこと、そしてもう１つは、「社会関係」に手をつけられなかったがゆえ、近代的組織と目されてきた官庁や会社の中でさえ「世間」という古い社会関係（人間関係の負の側面）が生き延びて、個人がけっして「近代的個人」として振舞ってきたわけではないことである。さらには、第二次大戦後の諸改革を経た後でさえ、「社会関係」の変革や「近代的個人」の創出が達成された、というわけではないという点である。

もちろん、第二次大戦後に手のひら返しのような状況が生まれ、戦前期にはなかった新しい社会的諸制度が次々に生み出されていったのは事実であった。しかしながら、制度変更に伴って伝統的社会関係システムとしての「世間」も同時に変革されたと考えるとすれば、それは明らかに早計であろう。私たち自身もどこかで意識しているとおり、日本社会で暮らす私たちの日常性の深層には「古い社会関係」がまだ隠然として潜んでいる。そのような意味で、明治以降の「日本社会の近代化」過程では「社会関係の近代化」や「近代的個人の創出」は「未熟」のままに残され、日本社会全般としてみれば、「熟することのない」中途半端な形式的「近代的個人」が現代までなお続いているのである。「近代的個人」が「未完」のまま放置されるのではなく、「個人」や「人権」の実質化へと新たな歩みを始めるのはいったいいつのことになるので

あろうか¹⁷。

それではなぜ、明治期の日本社会が、「社会関係の近代化」を行って「近代的個人」による「社会」の成立という方向に進まなかったのか。すでによく知られていることとはいえ、それは、「個人」と「社会」という概念のヨーロッパからの導入と日本社会の当時の実情との乖離の問題であった。「社会」という語が英語でいう society の訳語として広まっていくのは 1877（明治 10）年頃、「個人」が individual の訳語に採用されたのが 1884（明治 17）年頃といわれる。しかし当時、「社会」や「個人」というあり方は日本社会の実態の中にはなかった。「訳語が出来ても社会の内容も現在にいたるまで全く実質をもたなかった。西欧では個人という言葉が生まれてから 9 世紀もの闘争を経てようやく個人は実質的な権利を手に入れた」（阿部 [1996・2014] 86 頁）ことを思えば、実態のないところに新しい概念を持ち込む困難さは想像に難くない。当時の支配者層にとってはもちろんのこと、当時の「世間」に暮らす人々にとっても、「社会」や「個人」など自分たちには無縁の外在的な絵空事にしかすぎなかった。「世間」と「社会」とはけっして同義ではなかったのである¹⁸。こうして、「近代的社会関係」とそれと表裏をなす「近代的個人」の「未熟」状況はそのままずっと後年まで、そして現在まで続くことになったのである。

■雑種性社会関係と日本社会の自画像

こうして、日本社会では、「世間」という伝統的社会関係システムと、「自立した個人」が「市民社会」を構成する近代的社會關係システムとが混在することになっていった。「近代化」以降、日本社会の基本線を形づくってきた二重システム化である¹⁹。言い換えれば、日本社会は、日本に伝統的な「旧型社会（世間）」と西欧の近代的な「新型社会（市民社会）」という 2 つが混成・混合されて成り立つ社会形態なのである。ただし、「旧型」と「新型」の混成・混合とはいえ、後者は明らかに「旧型社会」に接ぎ木されたものでしかなかった、という点に注意しておかなければならない。こうした二重システム化を帰結する「日本社会の社会関係」を、伝統的社会関係と近代的社會關係の両面を併せもつ「雑種性社会関係」とここでは呼ぶことにする。

¹⁷ ただしここで 1 つ付言しておけば、「社会関係の近代化」にもとづいて「近代的個人」が「社会」を構成するようになれば、それが目標の到達点なのかといえ、けっしてそうではないという点にも留意しておきたい。難題はそれ以降にある。後に言及するように、雑種性社会関係で成り立つ「日本社会の社会関係」の「正の側面」「負の側面」を全般的に考慮しながら、雑種性社会関係から「新しい社会関係」を引き出さなければならないという難題である。「個＝孤」「何でも自己責任」をどう超える？

¹⁸ 「世間」と「社会」を等置するのは混乱を招く大きな原因となる。とりあえずは、両者の関係の正確な理解のためには現在でも十分に注意が必要である。

¹⁹ 阿部謹也や佐藤直樹がつとに強調してきた論点である。阿部編 [2002]、佐藤 [2001] を参照。

【表 4】「近代」と「伝統」の主な対照

	近代的社会関係システム	伝統的社会関係システム
①	形式	実態
②	記述文字・数字・論理で表現	会話言葉・振る舞いで表現
③	合理性	非合理性
④	抽象性の世界	具体性の世界
⑤	建前	本音
⑥	聖	俗
⑦	ソト	ウチ
⑧	よそ者	身内

(注) 私たちの日常生活に表れる使用対比をいくつか挙げてみた。

雑種性社会関係において主導権を握ってきたのはおよそ伝統的社会関係の側面であり、近代的社会関係の側面はしばしば形式化・空洞化される状況に置かれる。別の言い方をすれば、近代的社会関係の側面が前景に押し出されつつ抽象化され、逆に、伝統的社会関係の側面は後景に隠されつつ具体的なその支配力は行使される、というあり方がとりわけ重要なのである²⁰。それらの特徴的な点を対照したのが【表 4】である。

ところで、この雑種性社会関係を構成する 2 つの側面は単純な対立関係にあるわけではない。局面によってさまざまな相互関係に立ち、あるときは相克の関係に立ち、またあるときは結託の関係に立つこともある。この類の例示を探すのはそれほど難しいことではない。というのは、「日本社会の社会関係」を雑種性社会関係と規定することを前提にして、ニュースを追いながら日々の暮らしの動向を観察していれば、2 つの側面の関係を考える素材として日々生起する問題群が実に多く発生しており、まことに枚挙に暇なしという現実がよく見えてくるからである。ごく最近の新聞記事からわかりやすい事例を素材として 1 つ取り上げて、論点を確認しておこう。

²⁰ 「人権」や「差別」の問題が抽象化されてしまうとき、具体的な解決になかなか結びつけられないのも、こうした二重システム化された日本社会が根底で抱え込んでいる深刻な課題である。二重システム化のもとでは、言葉であれ、行動であれ、システム相互間の媒介項を欠いているため、システムが相互に乖離して分裂することがしばしばである。そのため、「人権」も「差別」も実質をもって議論される場を失ってしまう。

＜事例＞同僚から性暴力を受けた元女性自衛官が告発したことに端を発した、防衛省・自衛隊でのハラスメント対策事例。

＜相談窓口の機能不全＞防衛省は 18 日、防衛省・自衛隊でのハラスメントに関する「特別防衛監察」の結果を公表した。被害の申し出は 1325 件にのぼったが、「改善に期待できない」などとして 6 割超のケースで相談窓口を利用していなかった。組織内でハラスメントが相次いでいるにもかかわらず、適切な対応がとられていない実態が浮き彫りとなった。／被害を相談した場合でも、対応に消極的な例が多く確認された。「辞めることを決意しなければダメと言われた」「お前も職場にいられなくなるぞと言われた」といった申し出があったほか、「隊長と班長に傷がつく」として相談を取り下げるよう促されたケースもあったという。／監察結果の報告書は「ハラスメント相談制度の機能不全を招いている可能性がある」と指摘。組織全体や管理者の意識改革に向け、管理者が適切に対応しなかった場合にマイナスとする人事評価などを導入する必要があるとした（『朝日新聞』2023 年 8 月 19 日：「ハラスメント窓口 6 割使わず／相談すると「隊長に傷がつく」／防衛庁・自衛隊、（ハラスメントに）対応不全／被害申し出は 1325 件」）。

「特別防衛監察」の結果報告書について、その特徴は、近代的社会関係システムの発想にもとづいて設置されたであろう「ハラスメント相談窓口」が伝統的社会関係システムの実質力に圧されて形骸化する典型例になっていることを確認した点である。被害申し出の 4 割しか相談窓口を訪れていないこともさることながら、勇気をもって相談窓口を訪ねたとしても、窓口対応の態様がすっかり伝統的社会関係システム（上意下達の跋扈）のままになっており、上司（隊長・班長）への「付度」を当たり前のように強要されるなどは「相談制度の機能不全」、さらには有名無実化という以外に表現しがたい事態である。

＜組織風土の改革＞性暴力問題を受けて防衛省が設置した「ハラスメント防止対策有識者会議」は同日、防止対策の抜本的見直しに関する提言を発表。防衛省・自衛隊では「ハラスメントは個人的関係で生じる個別の事案とみなされ、組織風土・特性にかかって発生する問題との認識に基づいた対処がされてこなかった」と指摘し、「監督者（指揮官）自身のハラスメント対策にかかる責務への自覚が不足している」と批判した。外部の知見も取り入れながら、実践的なハラスメント教育を実施するべきだと提言した。／また、自衛隊では組織・隊員の一体性を「家族」にたとえて重視する傾向があり、『家族』だからこれくらいなら許されるという誤った認識を生じさせかねない。ハラスメントという概念に、長く真剣に向き合っていない」と問題視した。／改善策として「組織風土の改革」を挙げた。幹部による「ハラスメントは決して許さない」というメッセージの発信や、加害者への相応の処分と再教育が必要だと指摘。「厳正かつ包括的な懲戒処分基準」の速やかな制定なども求めた（同上）。

近代的社会関係システムと伝統的社会関係システムとの二重化、すなわち、雑種性社会関係による二重システムの構造化という視点からみると（【表 5】）、「改革案」なるものの最も重大

な論点は、「ハラスメント防止対策有識者会議」による改善策提言の最終回答として「組織風土の改革」が挙げられ、しかも、「組織風土の改革」という場合の「組織」が「近代的組織」であるとおそらく前提されているのではないかと、という点である。これまでに日本社会で発生してきた企業不祥事・組織不祥事の中には類似の事例は数多ある。そして、その最終改善策を「組織風土の改革」で締めるといった事例も随分と多いはずである。もちろん、「組織」が異なれば「風土」も多少は異なるであろう。だが、「日本」企業と括られる企業群・組織群における不祥事発生史にあたってみれば、金太郎飴のごとくその不祥事の解決策・改善策として「組織風土の改革」をあげる例は引きも切らない。なぜだろうか。不祥事対応まで「横並びなら安心」というわけではまさかないだろう。端的にいつてしまえば、「改善案」を考案・提出せざるを得ない局面に出くわすと、伝統的社会関係システムの「本音」で語るわけにはいかず、いつのまにか当該組織が近代的社会関係システムの中にある近代組織であるかのように振る舞うからである²¹。

【表5】雑種性社会関係の内容構成

雑種性社会関係によるシステムの二重化		
	近代的社会関係システム 個人尊重型社会関係	伝統的社会関係システム 権威順応型社会関係
正の側面	*個人は「自立した存在」として位置づけられる *「独立・自立した個人」が成立する *個人の「人権」は具備されている *「社会」は「独立・自立した個人」の集合として認識される *「社会」は「自立した個人」によって変革することも可能だと考える	*「世間」の中におのずと組み入れられた個人として「世間」に親和的に位置づけられる *個人がさまざま帰属する「世間」を全体として常に維持しようとする「公共性」への傾向をもつ *「世間本来の姿」は、具体的な人と人との関係の世界として、基本的に対等な人間関係をなす
負の側面	*方法的個人主義に通底 *「自立した個人」という観念は「個人の孤立」を帰結する可能性と裏腹である *「個」の孤立を背景に、「生きづらさ」を帰結する可能性が原理的に秘められている	*個人は「世間」の中に沈んでいるため、本来的に「人権」という観念が成立しない *個人の世間親和性が喪失すれば「村八分」が生じることもしばしばある *「世間」感覚の中から状況に応じて権威を生み出し、権威に依存する社会関係へと流れる *「権威＝上」「個人＝下」として上意下達の受容が進みやすい *「世間」が変革可能だとは考えられていない

(注)「日本社会→世間」をめぐる文献・資料等を参照して筆者作成。

²¹ 企業不祥事・組織不祥事の発生史を分析し、最終的な「改善案」として「組織風土の改善」をあげる企業や組織の同質性を析出してみるのとは、「日本社会→世間の研究」としては魅力的な検討テーマとなる。研究者をほぼ廃業して2年余、「半老」の身にはさすがに重すぎるか。

企業であれ、官庁であれ、当該組織として「組織風土の改革」に可能なかぎり取り組むべきは当然である。しかしここで詳細に説明する余裕はないものの、確実にいえることは、当該組織としての改革努力が、組織としての自分たちの存在をこえたところで日本社会全般にかかわる改革課題とつながっていかねば、最終的な解決への道すじも明確には見えてこないという論点が決定的に重要なのである。その論点こそ、日本社会における「組織」一般に巣くっている「世間」という伝統的社会関係概念を率直に洗い出して変革するという大きな文脈の設定という課題にほかならない。雑種性社会関係という社会関係のありように常に目を向け、その中での「伝統」と「近代」の関係性の見直しに行きつくまでには、「組織風土の改革」を済ませたはずの組織がまったく同じ問題で再び三度不祥事を起こし、またまた「組織風土の改革」を最終的に謳う報告書を提出して落着を図るといった、笑うに笑えない「喜劇という名の悲劇」に遭遇する「幸運」に私たちはめぐり遭えるかもしれない。しかしそれだけは、願い下げにしたいものである。

以上のような議論をふまえてみると、日本社会とはどのような「伝統」社会であるのか、日本社会とはどのような「近代」社会であるのか、両者が要素をなす雑種性社会関係のどこに自分が位置づいているのか、そんな深遠な問いが誰にでも降りかかってくる。そんな問いへの接近のためには、日本社会の実相を特徴づけてきた「伝統」と「近代」の関係性への繰り返しの、徹底した観察が必要とされるだろう。そして、日本社会を対象としてどのような社会認識が可能なのか——伝統的・近代的「社会」を対象とする日本の「社会科学」は、この問いに解答を与えることができるのか、その分水嶺がここに登場する。

日本社会を対象とする、日本社会への基本認識を検討していくためには、雑種性社会関係を構成する2つの側面——近代的社会関係と伝統的社会関係——のそれぞれがどのような「正の側面」「負の側面」を有しているのか十分に把握しておく必要がある（【表5】）。日本社会を対象として社会関係を再考するための「新しい社会関係」論への出発である。何事によらず、正負両面はあるものである。近代的社会関係および伝統的社会関係について正負両面それぞれの特性を表現する用語を考えてみると、近代的社会関係は＜個人尊重型社会関係＞と、伝統的社会関係は＜権威順応型社会関係＞と言い換えることができそうである。雑種性社会関係の内実として、＜個人尊重型社会関係＞と＜権威順応型社会関係＞とがどう絡み合って、私たちの暮らしがつつがなく続いていくための「新しい社会関係」のあり方を創り出せるのか、前途遼遠とはいえ、その試みは、雑種性社会関係に依拠して「新しい日本社会」像を描いていく作業へと連なっていくだろう。

＜新しい社会関係＞この百年の間わが国においても社会科学が発展してきたが、驚いたことにこのように重要な世間という言葉进行分析した人はほとんどいない。……／いわば世間は、学者の言葉を使えば「非言語系の知」の集積であって……／この「非言語系の知」を顕在化し、対象化しなければならない……。 (対象化を通じて) 世間のもつ負の側面と、正の側面の両方が見えてくるはずである。世間という「非言語系の知」を顕在化することによって新しい社会関係を生み出す可能性もある (阿部 [1995] 27 頁)。

「新しい社会関係」にもとづいて「新しい日本社会」像を描く、というとき、この課題が日本社会にとって最難関であるという点に特段の留意が必要である。日本社会ではあまりに長い歴史の中で、「個」が「自らと向き合い」ながら生きるという地平とはよくも悪しくも無縁だったからである。それは、伝統的社会関係システムという「世間」に抱かれて働き・暮らし・生きてきたため、「自立した個人」「独立した個人」を意識して生きなければならない必要もなかったからである。

興味深いことに、「個」である自分と向き合ってしか描けない「自画像」なるものが日本社会で描かれるようになったのは、漸くにして 1898 (明治 31) 年の東京美術学校西洋画科 (東京藝術大学の前身) での「卒業制作」以降のことだといわれる。その歴史的事情に接近した出色の研究書が河邑厚徳 [2007] である。河邑は、藝大の歴代卒業生たちが描いた自画像コレクションを通じて「この百年、日本人がどう生きたかを見つめたい」という課題を立て、「なぜ卒業制作の必須課題に自画像がえられたのか」「手間とお金をかけて卒業生全員の自画像を保存する価値がどこにあるのか」という「2つの疑問」を考えていったという。そして、「有名無名の差」があるとしても「無名のまま消えた大多数の自画像も平等に保存されているのです」「上手下手はあっても私を描く志に上下はないというメッセージを感じるのです」と述懐している。そして河邑は、阿部謹也の「世間論」をふまえながら、「自画像は絵画の中でも特別なもので、美術作品というだけではなく、社会と個人を映す鏡なのです」と強調する (河邑 [2007] 4-5 頁および 237 頁)。自画像研究から導き出された、自画像とは「社会と個人を映す鏡」であるとの指摘は貴重である。私たちが「日本社会の自画像」を求めて伝統的社会関係システムである「世間」の「対象化」に向かうとき、私たちが「個」として「世間」と向き合うことで味わうかもしれない息苦しさは、「自画像を描く」画学生たちも経験したであろう息苦しさかもしれない。画学生たちの苦闘を、私たちも同様に味わうことになるかもしれないのである。

最後に、以上のような問題が日本の社会科学のあり方にもかかわりのある課題となるという点を確認しておきたい。阿部謹也は最後の著作となった『近代化と世間——私が見たヨーロッパと日本』(1996 年朝日新書; 2014 年朝日文庫) の最後で、「私には丸山真男がこのような論文をどのような展望のもとで書いたのかが不分明であり……」また「丸山真男は西欧の歴史学の

伝統に忠実に学問を進めてきたから、文字になっていないものは信用しないという姿勢を持っているように見られます」等々断りの注記を付けながらも、丸山の論文「歴史意識の『古層』」を検討しつつ社会科学の存在意義をことさら強調している。

<社会科学の存在意義>（文献に現れたものによって丸山が歴史意識をとらえるのに対して、人々の行動・振る舞いにも人々の歴史意識は現れるとの立場に阿部自身が立っているのは）現在の政治家や官僚、裁判官などの非歴史的な思考や振る舞いは日本人全体に共通している非歴史的な思考や振る舞いと同質のものだと思われるからです。しかもこの点がもっとも重要なのですが、丸山真男はこのような非歴史的性は変えられないものとみなしているように見えます。／「世間」の現実の中で暮らしている者にとってはその内実を変えることは不可能にすら思えるかもしれません。しかしもし、「世間」の内実がかえられないものであるならば、社会科学に何の意味があるのでしょうか。自分自身を変えられないものに国や世界を変えてゆくことなどできないでしょう（阿部〔2014〕166-167頁）²²。

日本の社会科学は、自分もそこに存在している社会関係の次元に目を配ることなく、社会制度の転換・発展という次元への関心に集中していったといえよう。これをさらに展開してみれば、日本の社会科学では、「社会関係としての世間」が研究対象として正面にはすえられてこなかったという点に行き着くことであろう。社会科学の発展の可能性を育むためにも、検討の避けられない論点である。

日本の「社会科学」に携わる自分たちが自身もそこに棲む「世間」を変えられないとすることへの阿部の疑念は深い。それは、「研究とは何か」を問い返すことで、自分の生き方と研究のあり方を内的に結びつけようとしてきた、学問に向き合う阿部の姿勢を反映している。日本の社会科学に携わる者にとってはそれゆえ、日本社会の社会関係のあり方を根源で規定している、自分が棲み処にしている伝統的社会関係システムである「世間」というあり方を問い直せとの叱責は他人事にはできない重い問いである。それは、逃げても避けても、そろりそろりといつの間にか私たちに迫ってくるのではないか。日本社会を対象とする「社会科学のあり方」を「日本社会の社会関係論」を再構築する地点から解きほぐしてみる。さて、どうする？²³

²² 「政治」をめぐる振る舞いに向き変わる兆しすらないのは、「世間」の検証がほとんどなされていない証左であろう。直近の朝日新聞夕刊「素粒子」欄から2題。①「マイナ総点検。相変わらず政府が自治体に指示、次々『上意下達』への反省なし」（2023年8月9日）、②「地震国にトイレなきマンション。軟弱地盤に基地。おかしさは明白なのに、思考を止めて歩みを止めぬ異様な政治」（2023年8月25日）。問題はさらに深い。そうした「政府」や「政治」は私たち国民に形式上依拠しており、その国民の多くは「世間」に潜んでいる、という構図の中での問題なのである。この記事の書き手は、フレーズで構成するコラムという点を割り引いても、その問題性にどれほど自覚的であろうか。近代的社會關係システムが「形式」に純化されつつ、他方で、伝統的社會關係システムが「実態」として作用するという図式の危うさまで考慮する構えが不可欠ではないか。「政府」や「政治」に単に「お目玉をあげる」だけでは日本社会の病巣は一向にみえてこないだろう。

²³ 簡単には答えられない問いであることを承知の上でいえば、私自身は、雑種性社会関係を構成する、伝

【5】「半農半老」の世迷い言

■「人生の放課後」と「半農半老」の暮らし

社研による北関東調査旅行では、私にとって思わぬ副産物にも出会うことができた。それは、「北関東」第2回調査旅行2日目（2022年9月7日）、桐生市重要伝統的建造物群保存地区に続いて岩宿博物館・岩宿遺跡を訪問したときである。博物館に置かれている、さまざまな団体・個人による催事案内の各種文書の中に富弘美術館（群馬県みどり市：1991年開館）による企画展「放課後」のポスター（【図4】）があったらしく、調査に参加していた同僚が入手してきたものを見せてもらったのである。

ポスターを一瞥して気に入った私は、遺跡見学からバスに戻ってすぐ富弘美術館のホームページを訪れてみた。そこには、とりわけ私たち定年退職者を心から励ましてくれるような企画展の内容が説得的に案内されていた。そして、企画展の意図を忠実に語り出す内容になっていたのがポスターにデザインされている詩作家星野富弘の作品だったのである。

「人生の放課後」——私自身もいま、人生の放課後に身を置いている。2021年4月以降、人生の放課後に入って以降、最初に手を出したのは「農ある暮らし」を少しでも実践することであった。20坪ほどのほんとうに小さな畑を借りての野菜づくりで



【図4】企画展「放課後」のポスター

（出典）富弘美術館ホームページ（2022年9月7日閲覧）

統的社会関係（権威に従うかぎりにおいて生存が保障され、権威の否定に走れば異物として排除される等々）と近代的社會關係（個人の責任範囲の限りで自由が保障されるものの、個人の自由による生存競争にさらされて孤立を結果する等々）それぞれの「正の側面」を生かしながら両者を結合できれば、「世間」を見直す可能性も広がってくると考えている。その具体的な社会運動事例として「ワーカーズコープ・ワーカーズコレクティブ・労働者協同組合」における「運動と事業」に関心を寄せ続けてきた。当事者たちの意識状況がどうであったかは、さしあたりここでは問わない。

私の観察によれば、ワーカーズコープの基本をなす原理的な人間関係は、自分たちで取り組んでみたいと自分たちで考える事業を自律的に構想し、仲間たちと寄り添いながら協力しあって事業を成り立たせ、出資にもとづく協同労働を展開してその成果を分かち合いながら相互の自立を支え合うという、いわば＜自律・協同・自立の関係＞である。もちろん、こうした試みが直線的に成功裡に進むわけでは当然ない。いわば、運動と事業におけるさまざまな「失敗」と「成功」の繰り返しを重ねてきたというべきであろう。とはいえほぼ半世紀にわたって積み重ねてきた、「個」と「協同」の結びつけ方をめぐる工夫や経験には私たちが「日本社会の社会関係」論を構築する際に学ぶべき教訓が数多く含まれている。ワーカーズコープ論や協同組合論については、内山 [2009]、内山 [2014]、中川・柳沢・内山共編 [2008] を参照。また、日本における「労働者協同組合法」の成立については法政大学大原社会問題研究所編 [2021] を参照。協同組合運動と「地歴学」との接点について（注5）を参照。

ある。「半農半X」（塩見直紀 [2014]）といえるほど本格的な畑仕事というわけではない。それでも、畑に出ることによって暮らしにいくつか変化が生まれることになった。

私の一生懸命は 放課後から始まった

放課後に汗を流し 放課後に笑い

放課後に悩み 放課後に友ができて

大切なことは みな 放課後に学んだ

あれから何年すぎたのだろう

私は今 人生の放課後を生きている （星野富弘）

冒頭でふれたように、「毎日が日曜日」という生活になってとにかく曜日の観念が著しく希薄化するようになった。「今日は何曜日だっけ?」「水曜日です。何度も言っていますよ!」という家庭内会話は日常茶飯である。また、畑仕事をするようになって、日課を意識するようになったことも変化のひとつである。午前中3時間は文字情報にふれ、午後3時間は畑で地面との格闘、地面が落ち着いてきたら野菜との対話²⁴ という流れの中で時間が流れていく。雨が降れば、かねてよりあこがれていた晴耕雨読、という予定ではあった。ところが、晴耕雨読はたちまち晴耕雨「眠」に変貌してしまった。晴耕雨読を志してはいても、机に向かって書籍と戯れていると——研究者稼業から足を「ほぼ」洗った身であるため、本の読み方・扱い方も随分変わってきた。急いで読んで要点摘記だけでもしなければ、などといった促迫感からも解放されて、気儘に読み飛ばすだけである——無意識のうちに「眠」状態に陥っていくのである。時を選ばずよく眠る。その昔、「悪い奴ほどよく眠る」というフレーズも耳にしたことがある。それはさておき、身体を動かす仕事ではなく、口先を動かすだけの仕事が多かったせいか、普段の畑仕事による体力消耗によって机に向かえば居眠り、これがどうも体質化してしまったようである。

とはいうものの、畑仕事の日課の重要な部分をなすようになって、しだいに身体状態も全般的な改善に向かい、クルマ通勤で弱っていた足も徐々に戻ってきた。その点では、畑仕事が老人化の進行を踏みとどまらせているといって差し支えないであろう。私は「半老」状態と呼んでいる。「半農」がベースにあるからこそ、身体状況も「半老」で済んでいる。それゆえに、退職後の私の生活には、「半農半X」になぞらえて「半農半老」という形容が最もふさわしい。こ

²⁴ 隣接する畑の「高齢しごと人」との会話の中で、「なるほど!」と思わされる言葉があった。「野菜は、人の足音の数に比例してより健康により元気に育つ」。栽培者の世話が十分か否か、野菜もよく観察しているのである。これは畑の中から生まれた至言だと思う。土づくりからはじまり、種蒔き・植えつけ・生育・収穫・片付けといった一連の栽培作業を年間二回、春と秋に繰り返していると、その言葉の意味を実感する。野菜の栽培は子育てに似て、まことに手がかかるのである。

こに、年金だけでは心もとない生活費を多少なりとも補うために何か稼ぎができるようになれば、「半農半老半X」となって高齢期生活の完成態もみえてくるだろう。これは、将来、高齢期生活に入る人たちにとって、社会的な広がりをもった課題になるかもしれない。

こうして畑仕事を軸として毎日が回るようになってくると、朝起きてまず確認するのが自分の居住地の天気予報である。晴耕雨「眠」というように、畑にかかわり始めると曜日で暮らしの時間が動くのではなくお陽さまだいで暮らしの時間が動くようになる。高齢期の暮らし方に移行して以降、私の心中の念仏は、「老いては子に従え！」ではなく「老いてはお陽さまに従え！」である。

天気情報をいろいろと検索する中で、もう1つ新しい関心事が生まれてきた。＜広がる青空・雲の動き・お陽さま＞の三位一体を愛でる感性を磨いていくこと、これである。いまでは、朝起きて空を見る、昼過ぎに畑や街に出て空を見る、一日が終わる夕方の空を見る、といった具合である。スマホ装備のカメラ機能で性能は十分。空の写真をとにかくよく撮るようになった。なかでも、空をキャンバスとする「動く芸術」（雲の形とその動きの可変性）には時を忘れて魅せられる。「空を見ろ！ 雲を撮れ！」——これがもう1つの念仏である。同時にこれは、退職後に畑に繰り出すようになって体得した、気分転換の奥義でもある。そして、日々の暮らしを営む「心のよりどころ」でもある。「川の流れるように」ならぬ、晴れても曇っても「雲の流れのように」という心持ちは心を落ち着かせてくれる。【図5】は、社研調査旅行「北関東 PartⅢ」最終日の朝に撮った、お陽さまが上り始めた時刻に、大きく広がる雲とその背景をなす青空の写真である。調査旅行無事終了の安堵感も広がった。



【図5】 渋川ヒルズホテルの部屋より筆者撮影（230301 6:30am）

■『半農半老』の世迷い言」を記録する

以上は、「雑想」という形で「往来」しながら記した旅行記である。「往ったり来たり」しながら自分では思考を深めているつもりでも、考えが単に右往左往しているにすぎず、その帰結として、夢想者の「世迷い言」としてしか扱われないといったことも当然あり得るだろう。幸いにも研究の世界に身を置いてきたのだから、研究の出発点はいつも「世迷い言」から始まる、とここでは嘯いておくことにする。「半農半老」生活の中で、暮らしが続くかぎり「世迷い言」は尽きることなく生まれ続けていくだろう。「世迷い言」も言えないような「世の中」なんて、あたかもわが身を縛られているようで誰だって嫌なはずだ。少なくともそう考えて、『半農半老』の世迷い言」を記録する作業にはこれからも勤しみたいと思う。

日本社会の近代化は「未熟」のままに「未完」である——この印象・仮説を軸として、旅行



【図6】六合赤岩「重要伝統的建造物群保存地区」へ向かう途中の風景（筆者撮影）



【図7】「重要伝統的建造物群保存地区」内の通り（筆者撮影）

中のさなかに浮かんでは消えた「雑想」の「往来」を思い出しながら、ここまで旅行記を綴ってきた。一方で、現地で配布された資料と格闘したり、聞き取った話の内容をその日の夜に反芻したり、調査にまつわる諸作業はそれなりに必要である。しかし他方ではそればかりでなく、参加者それぞれの所属学部の違いを超えた懇親・交流が生まれ新鮮な知見に触れる機会へと発展するという、研究機関ならではの大切な効能も社研調査旅行には備わっている。最後に、心洗われる風景にも出会えることが社研調査旅行の醍醐味であることに言及して、この「雑想」「往来」記を締めくくりにしたい。

【図6】【図7】は、重要伝統的建造物群保存地区赤岩（群馬県中之条町）への訪問時の写真である。日本中を回ってみれば、まだまだ残されているような実に長閑な風景である。こうした風景に出会うとき、私の頭をいつも過ぎるのは「社会科学はこの長閑さをどうとらえるか」という、とらえどころのない問いである。これは、「日本社会の近代化」が全般的な都鄙関係の中で強硬に進められ、それに翻弄された「地方」が「限界集落」などと呼ばれる地点に結局のところ立ち至ってしまったことと大いに関係している。

しかしそれでも、近代的社会関係システムが伝統的社会関係システムと結託して都鄙関係を強化しながら周縁的な地方社会を支配する状況とて、「日本社会の社会関係」の全般的な見直しが進めば、寂れ果てた単なる限界地としての「地方」と認識されるのではなく、必ずや、「落ち着いた暮らし」の世界が日本社会の各地に欠かせないと発信する源ともなりうる。このように位置づけ直されるという希望は、けっして夢物語ではないと私は考えたい。昨今取りざたされる「地方移住」はその小さな兆しだと見ていいのかもしれない。いずれにせよ、社研調査旅行でしばしば接する心洗われる「長閑な風景」は、社会科学上の諸課題も腰をすえてゆったりと「長閑に」、しかし「深く」確実に考え続けていけばそれでいいではないか、と私たちに静かに伝えてくれるかのようである。

【参考文献】

- 青山誠 [2023] 『牧野富太郎～雑草という草はない～日本植物学の父』 角川文庫
阿部謹也 [1995] 『「世間」とは何か』 講談社現代新書
阿部謹也 [1997] 『「教養」とは何か』 講談社現代新書
阿部謹也 [2001] 『学問と「世間」』 岩波新書
阿部謹也 [2002] 「世間と差別」（阿部編『世間学への招待』 青弓社）
阿部謹也 [2004] 『日本人の歴史意識——「世間」という視点から』 岩波新書
阿部謹也 [1996・2006] 『ヨーロッパを見る視点』 岩波現代文庫

- 阿部謹也 [2006・2014] 『近代化と世間——私が見たヨーロッパと日本』 朝日文庫
- 池内紀 [2017] 『すごいトシヨリ BOOK——トシをとると楽しみがふえる』 毎日新聞出版
- 伊藤喜栄 [2006] 『教養としての地歴学——歴史の中の地域』 日本評論社
- 内山哲朗 [2009] 「協同労働と雇用社会——労働機会創出への選択的回路」(『専修大学社会科学研究所月報』 No.550、4月号)
- 内山哲朗 [2014] 「協同組合と社会経済運動——地域生活圏の接着剤」(町田俊彦編『雇用と生活の転換——日本社会の構造変化を踏まえて』 専修大学出版局)
- 内山哲朗 [2015] 「学業と職業をどうつなぐか?——学生たちに伝えたいこと」(専修大学育友会『育友』 140号)
- 神里達博 [2020] 『リスクの正体——不安の時代を生き抜くために』 岩波新書
- 河邑厚徳 [2007] 『藝大生の自画像——四八〇〇点の卒業制作』 NHK 出版
- 佐藤直樹 [2001] 『「世間」の現象学』 青弓社
- 塩見直紀 [2014] 『半農半Xという生き方【決定版】』 ちくま文庫
- 暉峻淑子 [2017] 『対話する社会へ』 岩波新書
- 長尾謙吉 [2022] 「群馬県の近現代にみる空間統合と空間集積——『近代化遺産を通して学ぶ社会変化』の問題意識」(『専修大学社会科学研究所月報』 No.710・711、8月・9月合併号)
- 中川正之 [2005] 『漢語からみえる世界と世間』 岩波書店
- 中川雄一郎・柳沢敏勝・内山哲朗共編 [2008] 『非営利・協同システムの展開』 日本経済評論社
- 名取弘文 [1991] 『「雑」には愛がいっぱい——おもしろ学校公開授業』 農文協
- 法政大学大原社会問題研究所編 [2021] 『日本労働年鑑』 第91集、旬報社

■概略的ながらも調査旅行記を書くという宿題を意識していたため、社研の「北関東 PartⅢ」実態調査を通じてあらためて考える機会となったハンセン病問題や外国人との共生課題について、旅行からの帰還後に新聞記事を追っていた。煩瑣を避けてあえて一紙にかぎっての追跡であったものの、旅行記の原稿提出期限までにすぐに数点ずつ記事が集まった。これは、社研実態調査旅行が取り上げる調査テーマが現実的でビビッドであることの証左でもあろう。

【新聞記事資料：ハンセン病問題関連】

- ①『朝日新聞』2023年3月3日「ハンセン病の啓発機関を／差別解消向け、入所者ら提言へ」
- ②『朝日新聞』2023年4月12日夕刊「『いのちの芽』の詩人たち／ほとぼしる『生』『希望』／ハンセン病患者の詩集、70年経て復活、企画展」
- ③『朝日新聞』2023年7月29日夕刊「ハンセン病、差別への教訓／14歳、突然の隔離／帰宅

拒まれ人目避け／コロナ下、再び患者が標的／後遺症で誤解、一因」

【新聞記事資料：外国人との共生課題関連】

- ①『朝日新聞』2023年5月14日＜多民社会＞「外国人も特別扱いしない／群馬・大泉 共生模索の35年」「ぶつかりながら 同じ『住民』に／ゴミ出し・騒音に苦情 話せる場つくる」「視点：最低限のルール共有 尊重しあって／自治体だけの対応に限界（村山俊明・大泉町長）」
- ②『朝日新聞』2023年7月3日＜多民社会＞「日本語の壁、私は越えたけど／タクシー運転手、学科挑戦83回」「やさしい日本語へ、歩み寄る時／丁寧すぎる言葉遣い『受け入れ側、変わらないと』／銀行員経験、修士号、生かせない」「考論；スキル重視、言語もバリアフリーに（庵功雄・一橋大学教授）」
- ③『朝日新聞』2023年8月13日＜多民社会＞「日本語学ぶ、山村唯一の場／移住者向け、無料の教室／『大切な居場所』、将来は町が負担」「言葉から学べる場、途上／夜間中学が受け皿、外国籍6割／難民向け半年『自立は無理』／『移民政策とらぬ』原則、予算確保に壁も」「建前改めたドイツ、受講に年1500億円」